

あいずみ

4月号

阿波の一時代を築いた 戦国城下町“勝瑞”の姿



3月11日に、町民シアターで勝瑞城シンポジウムを開催し、各専門家が研究の成果を報告しました。

シンポジウムでは「勝瑞」を主題に、阿波三好家の政治拠点であったこと、また、足利將軍家にもゆかりのある重要な場所であったとの報告があり、訪れた200人は、次々と紐解かれる歴史に目を輝かせていました。

今月の主な記事

平成29年度の施政方針と重要施策(概要).....	P2~3
平成29年度一般会計当初予算	P4~5
3月議会	P6
5月21日(日)は町内一斉清掃の日です	P9
守れ人権許すな差別	P14
情報NOW	P15~20

住民の動き

平成29年 3月末現在()内は前月比

人 □	34,905人(-75)	15歳未満	5,343人(-14)
男	16,810人(-54)	65歳以上	7,893人(+17)
女	18,095人(-21)	平均年齢	43.0歳
世帯数	13,980戸(+15)		

平成29年度の施政方針と重要施策（概要）

（仮称）**藍住町文化ホール・公共施設複合化事業**

「早く文化ホールを完成して、一流の音楽家によるコンサートを開催してほしい」「藍住町で演劇やミュージカルを見てみたい」など、たくさんの方からご要望の声をいただいています。

その声にお応えできるよう、できるだけ早く、完成に向けて工事を進めていきたいと考えています。

観光交流資源魅力化プロジェクト

昨年12月4日に開催しました「インディゴコレクション2016」が好評を博したところです。特に、今まで藍染製品から縁遠いと思っていた若い世代からの反響が大きく、想定外の喜びとなったところです。

平成29年度も「インディゴコレクション2017」として、10月22日（日）に開催を予定しています。また、インディゴコレクションを継続して行うことによって、藍染めファンの発掘やクリエイターの創出につなげていきたいと考えています。さらに「藍の魅力発信プロジェクト推進会議」では、「藍作復活プロジェクト」として、藍の作付けが町内で見られるよう、耕作者の掘り起こしや奨励金制度の創設なども検討していきたいと考えています。

赤ちゃん先生プロジェクト

平成27年度から実施している事業です。小中学校で実施した赤ちゃん先生授業では、「回を重ねる度に子供達の表情が変わってきた。思いやりの大切さや命の尊さを実感できる」と、現場から事業の継続に対する強い要望があったことから、平成29年度

も実施することとしました。

赤ちゃん先生プロジェクトは、育児に追われ孤立感を抱いた母親が増えている中、ママと赤ちゃんが一緒に働けるという、新しい働き方を応援する一面もあります。この趣旨に賛同いただいたNPO法人や小中学校と連携して、この事業に取り組んでいきたいと考えています。

子育て支援

平成29年度の保育所入所希望状況は、新規希望者の一次募集と継続児童の合計で609人となっており、昨年同期の576人を大きく上回っています。ここ10数年間において、本町の0歳から3歳の児童数に大きな変動はないものの、子育て世帯における保育希望者が増加してきており、4月1日の定員を昨年の514人から70人増やし、584人としたところです。

待機児童対策としては、4月開設予定の「ニチイキッズあいずみ北保育園」に続き、新たな認可保育所をできる限り早く開設できるよう進めていきたいと考えています。

放課後児童クラブ

小学校4年生から6年生までの利用拡大については、年次的に児童館の整備を進めているところです。平成28年度に、奥野児童館の施設整備に伴い募集を開始した奥野児童クラブに加え、4月からは、富吉児童クラブ、西部児童クラブでも募集を開始します。

住吉児童クラブに関しては、増築工事を進めており、本年10月頃の募集を予定しています。残る勝瑞児童クラブについては、

平成29年度予算に増築工事費用を計上しており、国庫補助事業の採択を経て整備を進めていきたいと考えています。これにより、高学年の利用拡大と合わせて低学年の利用者増の対策にも一定の効果があるものと見込んでいます。

児童虐待

予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法等の一部改正が行われ、4月1日から対応が求められます。法改正により、児童相談所の体制強化や市町村の役割が明確化され、拠点整備が必要となります。拠点では、児童家庭に関する実情把握や相談対応、関係機関との連絡調整を一体的に行うことが想定されています。また、ネットワーク機能を有する要保護児童地域対策協議会の調整機関が実効性のある役割を果たせるよう、児童問題に通じた専門性を有する人材が必要となります。このことから、保健師などの専門職を配置することが義務付けられています。

これらの点を踏まえ、平成29年度から法改正に伴う体制を構築していきたいと考えています。

介護予防・日常生活支援総合事業

日本では、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展しています。このような状況の中、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるための住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が重要な課題となっています。こうした背景の中、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行うための新しい総合事業が創設されました。

このことから、本町の新しい総合事業を

4月にスタートさせることとしました。また、現在、要支援1・要支援2の方が利用されている介護予防サービスの「訪問介護」「通所介護」については、総合事業に移行することで「通所型サービス」「訪問型サービス」となりますが、両サービスとも当面、現行相当サービスだけを提供することとしています。

さらに、今後は既存のサービス提供事業者だけでなく、様々な担い手による多様なサービスの構築についても慎重に検討しながら進めていきたいと考えています。

小学校の教室等へのエアコン設置

4小学校を2か年で行う実施計画としており、平成28年度実施の電気設備工事が1月に完了したところです。引き続き、平成29年度に空調機器の機械設備工事を行うこととしており、平成29年度予算に機械設備工事の実施に要する費用を計上しています。

工事については、夏休み期間中に実施し、二学期から使用できるよう進めていきたいと考えています。

全国環境美化教育優秀校

北小学校が、平成28年度の「全国環境美化教育優秀校」に選ばれました。2月7日、公益社団法人食品包装容器環境美化協会と県の県民環境部の幹部の方々が同校を訪れ、表彰伝達式が行われました。

北小学校は、4年生が過去12年間にわたって「正法寺川を考える会」の協力と指導により正法寺川の環境学習に取り組んでおり、学校と地域が一体となった体験型環境学習が評価され、受賞となりました。本町としても「故郷の川を大事にしたい、環境を守りたい、清掃ボランティアを今後実践したい」といった子供達の環境意識

を今後も大切に育んでいき、更には世代を超えた環境意識の向上を図り、一層きれいな町にしていきたいと考えています。

勝瑞城跡整備事業の国史跡追加指定

勝瑞城跡、見性寺南側の県道松茂吉野線沿いのテナントの土地については、堀からの浸食が見られるため、遺跡の保護・保存と景観の保全を目的として、国史跡への追加指定となるよう1月に文化庁へ意見具申しています。

順調にいきますと、本年10月頃に国史跡へ追加指定される予定であり、追加指定された後には、土地の公有化、更に建物の撤去と景観の保全を進め、交通量の多い県道から良好な状態で史跡を望むことができるよう計画するとともに、併せて勝瑞城跡の周知拡大に努めていきたいと考えています。

防災対策

防災行政無線の再整備を進めるため、平成28年度の基本構想に引き続き、平成29年度に実施設計の策定を進めることにしています。本町の防災行政無線は、平成8年の運用から既に20年余りが経過しており、今後、経年劣化等による故障等が考えられますが、年数の経過とともに交換部品の調達が難しくなりつつあり、緊急時の運用に支障を来す恐れが生じています。また、国の電波の規格が変更されることもあり、現在のアナログ方式からデジタル方式に変更する必要があります。

防災行政無線は、町民の皆さんに災害情報を伝える基幹的な施設ですので、整備については慎重に検討を進めていきたいと考えています。

このほか、本町においては、町民への災害情報伝達手段の多重化が大きな課題となっています。特に視覚障がい者、聴覚障

がい者、高齢者等にも災害情報が十分に伝わるよう防災行政無線と併用した総合的な防災情報システムの整備も併せて検討したいと考えています。

町民の皆さんの安全と安心を確保するため、地域防災計画とハザードマップの見直し作業も進めているところです。完了次第、できるだけ早く町民の皆さんに新たなハザードマップを配布したいと考えています。また、大規模な災害に備え、避難訓練の実施や備蓄品、資機材の購入、充実なども引き続き進めていきます。

空き家政策

町内全域の空き家等の実態を把握するための現地調査を行っているところです。今後、この調査に基づきまして、空き家等対策計画を策定し、空き家の除却や有効活用などの事業の推進を図っていききたいと考えています。

中央クリンステーションからの下水道放流

現在、し尿や浄化槽汚泥については、し尿処理施設である中央クリンステーションで処理を行っています。しかし、当施設は、昭和57年に竣工し35年が経過しているため、今後、老朽化による機械設備等の更新に多額の費用が必要となってきます。こうした中、昨年6月に県から、し尿及び浄化槽汚泥について、公共下水道への放流も可能との話がありました。しかし、公共下水道に放流するためには、汚水を下水道法に定められている排除基準にまで適合させてから放流する必要があります。し尿及び浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理するために必要な施設処理方式等について検討していきたいと考えています。

消費者行政

消費者庁は、消費者行政の新たな未来の創造を担う「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」を7月に県庁内に開設し、分析・研究・実証実験・モデル事業プロジェクトを集中的に実施することとしています。このことを踏まえ、全市町村が消費生活センターを設置し、県を挙げて相談体制の充実を目指しています。

本町でも、6月に町消費生活センターを農業振興センター内に開設できるよう準備を進めていきます。また、消費者のトラブル相談を中心に、高齢者等の見守りネットワークの構築・推進にも取り組み、町民の安全、安心が確保される体制づくりを行っていききたいと考えています。

がんばる商工業者等の応援施策

経営革新や新商品の開発、創業支援事業計画に基づく創業者など、意欲のある事業者に対して、今後も支援を続けていくとともに、商工会が行うまちゼミや創業支援への助成など、商工会とも連携を図りながら応援施策を実施していきます。

農業委員会制度

農業委員会に関する法律が改正され、7月の本町農業委員の改選から改正法が適用されることとなります。新制度では、従来の公選制を廃し、市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命することとなります。また、農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会の委嘱により選任されることとなります。

農業を取り巻く環境が変化する中、今後とも農業委員会とともに農業の振興に取り組んでいきたいと考えています。

平成29年度予算編成方針

本町の財政状況は、平成27年度決算において、町税収入は前年度より0・6%、2千259万6千円の減額、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は1・4%、3千8万9千円の増額となりました。

また、財政指標では、経常収支比率が81・0%、公債比率が4・0%、財政力指数は、0・704であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4・9%、将来負担比率はマイナスと、基準を下回っており、健全な状態を示しています。

しかしながら、引き続き限られた財源の中において、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に取り組んでいくこととなります。また、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費などが増加しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えています。

予算編成に当たっては、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組む必要性を認識しているところです。

厳しい財政状況の中ではありますが、子育て支援を始め、福祉や教育の充実、また、防災対策や身近な生活環境の整備など、安心・安全なまちづくりなどにも引き続き取り組んでいきたいと考えています。

(3月議会初日の3月6日に、石川町長が施政方針と重点事項等を説明した内容から抜粋しています)

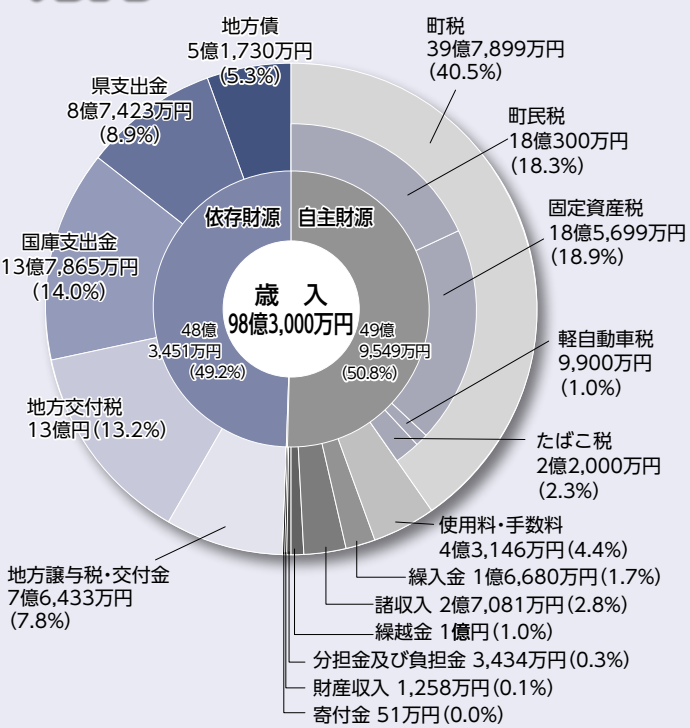
当初予算

一般会計
98億3,000万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費 目	予 算 額	構成率
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など	39億7,899万円	40.5
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	4億3,146万円	4.4
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	1億6,680万円	1.7
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億7,081万円	2.8
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	1.0
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	3,434万円	0.3
財産収入 施設・用地等貸付料及び預金利息等	1,258万円	0.1
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるもの	51万円	0.0
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金)	7億6,433万円	7.8
地方交付税 自治体間の財政の均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億円	13.2
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	13億7,865万円	14.0
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	8億7,423万円	8.9
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	5億1,730万円	5.3
合 計	98億3,000万円	100.0



一般会計予算の概要

平成29年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比22・1%減の総額98億3千万円となっています。

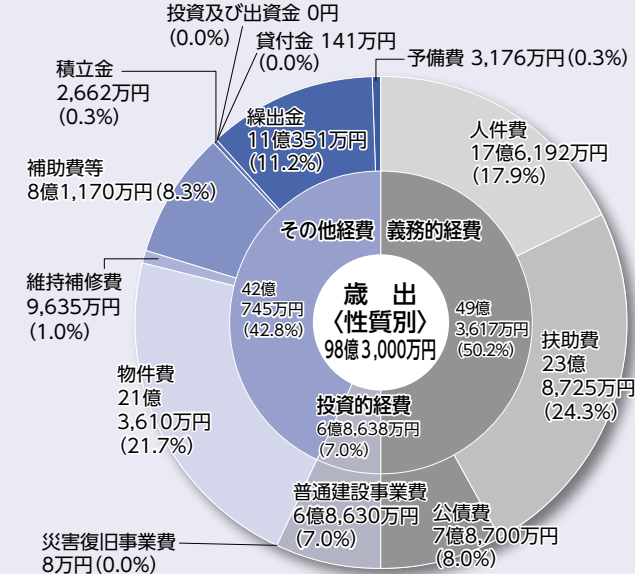
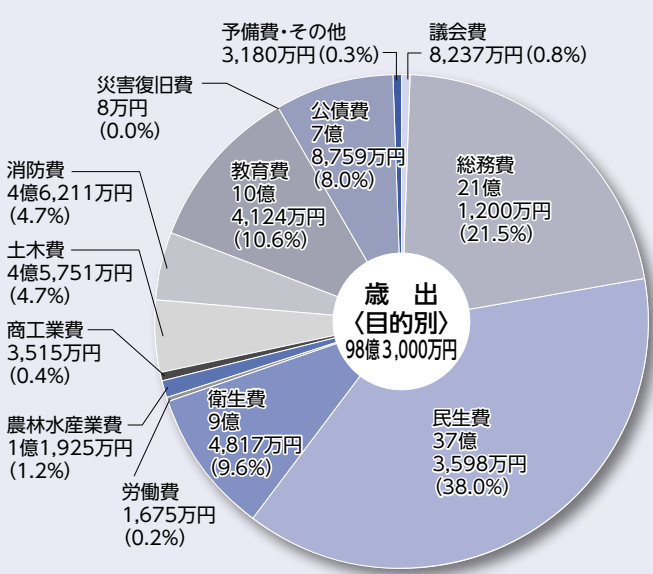
0%の減となっています。
歳入については、町税が39億7千8百99万円(1・7%の増)、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金の総額が7億6千4百33万円(0・8%の増)となっています。国庫支出金は、13億7千8百65万円、県支出金は、8億7千4百23万円となっており、地方交付税については13億円、臨時財政対策債については4億円を計上し、一般財源の総額は、65億7千8百59万円となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、1億1千7百30万円となっています。歳入歳出による財源不足は、1億6千6百80万円となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

性質別歳出より、普通建設事業費については、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業費の減額により、6億8千6百30万円(80・6%の減)となっています。扶助費については、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増加に伴う増額により、23億8千725万円(16・4%の増)となっています。物件費については、マイナンバーシステム改修費等が減額となり、21億3千6百10万円(3・7%の減)となっています。補助費については、高機能消防司令センター改修等による板野東部消防組合負担金の減額等もあり、8億1千1百70万円(6・1%の減)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については増額となり、9千6百35万円(12・7%の増)となっています。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰出金が増加となり、11億3百51万円(5・2%の増)となっています。公債費については、7億8千7百70万円(8・

※文中の() 数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成29年度一般会計



歳出目的別内訳

費 目	予 算 額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	8,237万円	0.8
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する経費	21億1,200万円	21.5
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する経費	37億3,598万円	38.0
衛生費 保健衛生、ゴミ・し尿処理などに要する経費	9億4,817万円	9.6
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,675万円	0.2
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	1億1,925万円	1.2
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,515万円	0.4
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4億5,751万円	4.7
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	4億6,211万円	4.7
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	10億4,124万円	10.6
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7億8,700万円	8.0
予備費・その他	3,239万円	0.3
合 計	98億3,000万円	100.0

歳出性質別内訳

費 目	予 算 額	構成率	性質別
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	17億6,192万円	17.9	義務的経費
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	23億8,725万円	24.3	義務的経費
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7億8,700万円	8.0	投資的経費
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	6億8,630万円	7.0	投資的経費
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0	投資的経費
物件費 町が支出する消費的性質の経費	21億3,610万円	21.7	その他経費
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	9,635万円	1.0	その他経費
補助費等 他団体(県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	8億1,170万円	8.3	その他経費
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	2,662万円	0.3	その他経費
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0	その他経費
貸付金 町民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	141万円	0.0	その他経費
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	11億351万円	11.2	その他経費
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	3,176万円	0.3	その他経費
合 計	98億3,000万円	100.0	

平成29年度特別会計当初予算

会 計	歳入歳出予算額		増減率
	平成29年度	平成28年度	
国民健康保険事業	39億3,400万円	37億7,000万円	4.4
介護保険事業	24億5,000万円	23億4,800万円	4.3
介護サービス事業	1,250万円	1,200万円	4.2
後期高齢者医療事業	3億300万円	2億8,760万円	5.4
下水道事業	4億3,800万円	4億4,600万円	△1.8

平成29年度特別会計当初予算 水道事業

区 分	平成29年度	平成28年度	増減率
収益的収入	5億2,156万7千円	5億2,337万5千円	△0.3
収益的支出	4億9,857万円	4億5,332万3千円	10.0
差引額	2,299万7千円	7,005万2千円	△67.2
資本的収入	1,802万円	902万円	99.8
資本的支出	1億6,456万円	2億9,549万円	△44.3
差引額	△1億4,654万円	△2億8,647万円	48.8

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当該年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額等で補填するものとしています。

3月議会



平成29年第1回議会定例会
は3月6日に開会し、町長
提案及び議員提案37議案を
可決し、22日に閉会しました。

6日

上程議案等

- ◆平成28年度一般会計補正予算
- ◆平成28年度特別会計(国民健康保険事業)補正予算
- ◆平成28年度特別会計(介護保険事業)補正予算
- ◆平成28年度特別会計(介護サービス事業)補正予算
- ◆平成28年度特別会計(下水道事業)補正予算
- ◆平成29年度一般会計予算
- ◆平成29年度特別会計(国民健康保険事業)予算
- ◆平成29年度特別会計(介護保険事業)予算
- ◆平成29年度特別会計(介護サービス事業)予算
- ◆平成29年度特別会計(後期高齢者医療事業)予算
- ◆平成29年度特別会計(下水道事業)予算
- ◆平成29年度特別会計(水道事業)予算
- ◆個人情報保護条例の一部改正
- ◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部

- 改正
 - ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
 - ◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正
 - ◆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
 - ◆常勤特別職の給与に関する条例の一部改正
 - ◆職員給与に関する条例の一部改正
 - ◆税条例等の一部改正
 - ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - ◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
 - ◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
 - ◆消費生活センターの設置及び管理等に関する条例の制定
 - ◆町道の路線認定

14日

一般質問

- ◆町道の路線変更
- ◆平成29年度土地開発公社の事業計画の報告

徳元敏行議員、永瀨茂樹議員、林茂議員、小川幸英議員、島海典昭議員、西川良夫議員、西岡恵子議員の7氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。

22日

上程議案等

- ◆(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結

※一般質問の内容、議員提案等は、5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。

新しい副議長をご紹介します

3月議会定例会開会日の3月6日に、議会副議長長の選挙が行われ、次の方が就任しました。

平石賢治氏 40歳



副議長、建設産業常任委員会委員長などを歴任。

町国保特定健診『健康マイレージ事業』

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、平成28年6月から平成29年1月まで町国保特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。この事業に131名の応募があり、2月27日に開催された国保運営協議会において抽選を行った結果、次の方が当選されました。

これからも健康づくりへの取組をお願いします。

※当選者には記念品を発送しています。

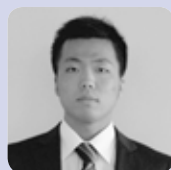
記念品	当選者番号
商品券1万円(3名)	733・5563・5649
商品券5千円(5名)	1849・2200・3370・3380・5474
図書券3千円(10名)	1819・2400・2906・3146・4062・4630・4917・5146・5272・5667
図書券千円(15名)	718・914・926・927・956・1214・1380・1385・1408・2257・3295・4312・5147・5217・5656

新規採用職員紹介 (職種別50音順)



税務課 秋山 大輔

町職員としての責任を果たせるよう、学び続けることを怠らず、日々の業務に全力で取り組みます。



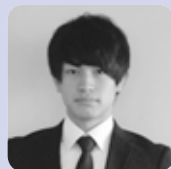
企画政策課 朝比 一成

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう、誠心誠意職務に取り組みます。



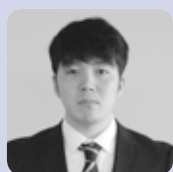
税務課 大北 祐介

町職員としての自覚を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう、日々努力します。



生活環境課 河口 聖弥

町職員として町に貢献できるよう、常に学ぶ姿勢を忘れず、日々の業務に取り組みます。



建設課 河野 生磨

町職員として責任と誇りを持って職務に取り組み、皆さんのお役に立てるよう精一杯努めます。



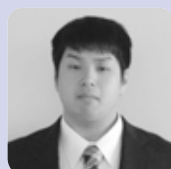
健康推進課 田中 旬

町職員として自覚と責任を持ち、誠実に職務に取り組み、日々精進していけるよう努力します。



住民課 板東 加奈子

町職員としての自覚を持ち、明るさと丁寧さをモットーに職務に取り組めるよう努めます。



経済産業課 宮本 皓平

町職員として自覚と責任を持ち、日々の業務に誠心誠意取り組めるよう努力します。



総務課 矢野 寛人

町職員としての名に恥じないよう責任を持ち、初心を忘れず日々業務に励みます。



福祉課 渡邊 太紀

どのような業務にも積極的に取り組み、町の発展と町民の皆さんのお役に立てるよう努力します。



保健センター 近藤 麻沙美

町職員として責任と自覚を持ち、町民の皆さんが健やかに暮らせるよう職務に励みます。



地域包括支援センター 向井 敦美

保健師としての自覚を持って日々成長できるよう努力し、職務に励みます。



中央保育所 島田 祐加

子供たちとたくさんの経験をし、一人一人に寄り添い、共に成長していけるよう努力します。



中央保育所 杉山 采伽

保育士として何事も真摯に取り組み、日々を大切にしながら子供たちと関わっていきます。



中央保育所 新田 真子

保育士として子供たちに笑顔で寄り添い、日々成長していけるよう努力します。



中央保育所 藤本 彩奈

子供たちが楽しく過ごせるよう、一人一人の気持ちに寄り添い、心を込めて関わっていきます。



中央保育所 渡辺 理香

子供たち一人一人に寄り添い、笑顔を忘れず、日々成長しながら頑張ります。



人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。()内は旧職

異動者

(異動者の内、課長補佐以上(順不同))

- ◆ 会計管理者兼出納室長 奥田 浩志(教育委員会社会教育課長)
- ◆ 総務課長 梯 達司(健康推進課主幹)
- ◆ 企画政策課長 高橋 英夫(総務課長補佐)
- ◆ 住民課長 佐野 正洋(福祉課主幹)
- ◆ 福祉課長 森 伸二(健康推進課長)
- ◆ 健康推進課長 高田 俊男(住民課長)
- ◆ 教育委員会専任主幹 永岡 千代(北幼稚園園長)
- ◆ 教育委員会社会教育課長 近藤 政春(総務課主幹)
- ◆ 西幼稚園園長 林 裕美(東幼稚園園長)
- ◆ 東幼稚園園長 中川 美左子(中央保育所主査)
- ◆ 北幼稚園園長 石川 晶子(東幼稚園主査)
- ◆ 総務課主幹 谷測 弘子(総務課長補佐)
- ◆ 福祉課主幹 岡本 明美(税務課主幹)
- ◆ 健康推進課主幹 江西 浩昭(生活環境課長補佐)
- ◆ 農業委員会主幹 藤本 敏雄(税務課主幹)
- ◆ 下水道課主幹 大塚 喜美枝(福祉課長補佐)

退職者

(同一職種は50音順)

- ◆ 下水道課主幹 美馬 昭夫(下水道課長補佐)
- ◆ 水道課主幹 野口 英二(水道課長補佐)
- ◆ 教育委員会主幹 國岡 裕美(教育委員会課長補佐)
- ◆ 教育委員会主幹 乾 桂子(教育委員会課長補佐)
- ◆ 議会議務局長補佐 山瀬 佳美(住民課長補佐)
- ◆ 総務課長補佐 長楽 浩司(総務課主査)
- ◆ 税務課長補佐 吉田 新治(税務課主査)
- ◆ 税務課長補佐 堀川 真由美(税務課主査)
- ◆ 住民課長補佐 大地 亜由美(健康推進課長補佐)
- ◆ 福祉課長補佐 鈴木 恵子(福祉課主査)
- ◆ 経済産業課長補佐 橋本 清臣(建設課長補佐)
- ◆ 建設課長補佐 一宮 只明(建設課主査)
- ◆ 三木 慶則(理事兼福祉課長)
- ◆ 矢野 博俊(理事兼総務課長)
- ◆ 中野 孝敬(会計管理者兼出納室長)
- ◆ 柿内 直子(企画政策課長)
- ◆ 齊藤 律子(教育委員会専任主幹)
- ◆ 木下 昭子(西幼稚園園長)
- ◆ 加賀美 健(教育委員会主幹)
- ◆ 新開 久士(農業委員会主幹)
- ◆ 平岡 憲市(経済産業課主幹)
- ◆ 大西 典子(中央保育所主査)
- ◆ 福永 美智子(中央保育所主査)
- ◆ 藤浦 俊子(中央保育所主査)
- ◆ 松下 啓子(中央保育所主査)
- ◆ 大島 義弘(西クリンセンター主任技能員)
- ◆ 細川 恵子(南小学校主任調理員)
- ◆ 元木 利江(南小学校主任調理員)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

●支給要件

支給対象者 平成28年1月1日において藍住町に住民登録がある方で、平成28年度分の住民税(町県民税)が課税されていない方

※ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合や生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です。

支給額 1人につき15,000円(1回限り)

●申請方法

申請先 福祉課

申請期限 6月30日(金)(土・日・祝日を除く)まで

受付時間 午前9時～午後5時

※提出書類など詳細は、広報あいずみ2月号又は町ホームページをご覧ください。

※臨時福祉給付金に関して、市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



問 申請方法に関するお問い合わせ 町福祉課(☎637・3114)

制度に関するお問い合わせ 厚生労働省専用ダイヤル(☎0570・037・192)

5月21日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月28日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月21日(日) 午前8時から午後1時

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日の指定場所に出してください。

補助金の交付

全町一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃実施報告書・補助金交付申請書の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

駐在員会 行政地区の駐在員さんは、ご出席をお願いします。

日時 4月20日(木) 午後7時から

場所 町民シアター(役場4階)

環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れします。持込みは、付近の方に迷惑がかからないよう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

5月8日から6月4日は藍住町環境美化月間です
環境美化運動も今年で45回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住みよい町にしましょう。

問 生活環境課(☎637・3116) 西クリーンステーション(☎692・7411)

平成29年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定に基づき、平成29年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。
※詳細は、次までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 生活環境課(☎637・3116)

種 類		排出量	計
家庭系ごみ	燃やせるごみ	6,000t	9,030t
	燃やせないごみ	120t	
	缶 類	75t	
	び ん 類	220t	
	ペ ッ ト ボ ト ル	50t	
	蛍光灯・古着・古紙類	875t	
	廃プラスチック類	1,000t	
	乾電池・金属類	95t	
	粗 大 ご み	595t	
	事業系ごみ	2,000t	2,000t
し尿	し 尿	500kl	10,000kl
	浄化槽汚泥	9,500kl	

団地内等の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申請を受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、町民の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの町民の方がお手伝いくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うゴムシートの移動などです。

※側溝清掃の申請は2年に1回でお願いします。

申込期限 5月31日(水)まで

実施期間 5月下旬から順次実施

申・問 建設課(☎637・3122)



こんな「ゴミ」はどうしたらいいの？

- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象機器です。西クリンステーションに持ち込む際にはリサイクル料金(郵便局へ支払う)と収集運搬料金(西クリンステーションへ支払う)が必要となりますので、事前に郵便局で手続をしてください。
- 傘、ゴルフクラブ等長いものは、束ねて出してください。

ごみは、指定された日の午前8時30分までに指定袋に氏名を記入して出してください。

ゴミの分別にご協力をお願いします。

問 西クリンステーション(☎692・7411)

生活環境課(☎637・3116)



後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成29年度は、平成28年度と同じ保険料率になっています。なお、被保険者均等割額・所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により改定を行っていますので、ご確認ください。

被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額 **52,913円** (被保険者全員が等しく負担)

所得割率 **10.98%** (被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + { (総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.98% }

- 保険料の軽減…所得の低い方と国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。
※平成29年度は、被保険者均等割額・所得割額の軽減に対する改定を行っています。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万円 × 被保険者数) 以下 ※改定により26万5千円から27万円に拡充されます。	5割
33万円 + (49万円 × 被保険者数) 以下 ※改定により48万円から49万円に拡充されます。	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割軽減 → 2割軽減

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

均等割額	所得割額
9割軽減 → 7割軽減	負担なし

問 健康推進課(☎637・3115)

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を発揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にしたい地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、しなやかですこやかな心身を育む教育の展開を図る。
6. 交通安全・防災・防犯・薬物防止など各種安全教育をととし、さまざまな安全への意識を高め、自分を守りまわりの人々の安全へも配慮することのできる人間の育成に努める。

平成29年度の努力目標

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校(園)運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校(園)の教育方針・教育活動・数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの一層の活用を図り、自己点検・自己評価を実施し学校(園)運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の相互理解、連携と望ましい接続を図るため、学校(園)の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 将来発生すると想定されている南海地震に備え、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校(園)で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校(園)・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)・運動習慣の確立や規律を重んじ、子どもの「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校(園)教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校(園)における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。そのための一方法として、「予防教育」の小3から中1までの実践を継続する。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子ども

もの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の進展を図る。

- (7) グローバル化社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 特別支援教育において、一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、更なる深化に努める。
- (9) 園児・児童・生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や地産・地消の推進に努め、子どもの食育の充実を図る。
- (11) 携帯電話・スマホ・インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、家庭との連携を深め、情報モラルの一層の向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「規範意識」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 町の歴史的・文化的遺産である「勝瑞城館跡」(含む「正貴寺跡」)並びに「藍の館」等の価値を再評価し、時代に合致した方法で最大限顕彰・活用すると共に、独自性と魅力溢れる藍住町の文化を創造・発信し、心豊かな町民文化の振興に努める。
- (6) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。その一助として、パークゴルフ等ニュースポーツの普及や町民体育館の一層の活用に努める。

咲かせてください 友好都市・山形県河北町の「紅花」

藍染めと紅花染めの伝統文化が縁で友好都市締結をしている山形県河北町の紅花の種を皆さんにプレゼントしています。



紅花の育て方、紅花染めの説明書もお渡しします。
ぜひ育ててみませんか。



役場 1 階総合案内に備えていますので、ご自由にお取りください。
なお、数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

問 企画政策課(☎637・3124)



勝瑞城館跡の東側に位置する観音寺は、戦国時代に勝瑞の城下にあったとされる寺院の一つで、正保二年(1645)に竜尊法印が中興したとされる真言宗寺院です。境内にある小堂には「僊人さん」と呼ばれる古い石像が祀られており、福の神として長い間信仰されてきました。よく見ると、顔の作りは日本人とは思えず、ヨーロッパ人種だという人もいます。これは、戦国期に勝瑞城下でキリスト教の布教にあたったポルトガルの宣教師だという説もありますが、史実を裏付けることはできません。いずれにしても不思議な石像として深い謎に包まれています。

⑬ 観音寺
所在地：勝瑞字東勝地

あいずみ歴史散歩
勝瑞散策



政府統計



工業統計
キャラクター
コウちゃん

平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

経済産業省・徳島県・藍住町

健康寿命を延ばそう！『健康と運動』

第1回「さあ、体を動かそう！」(全5回、隔月掲載)

藍住町の皆様、はじめまして！

健康運動指導士の幸田(こうだ)と申します。

この広報紙で「健康と運動」をテーマに、5回の連載で「運動や動くことの素晴らしさ」をお伝えします。



健康運動指導士
幸田貴美子先生

昔は長生き、今は元気でなるべく介護を受けずに長生きしたい

「健康寿命」という言葉をご存知ですか。以前は寿命というと平均寿命が一般的で、長く生きることが大切でした。今は「健康寿命＝自分自身の力で日常生活を送れる期間」が重要視されています。健康寿命と平均寿命の差は、寝たきりや介護を受ける期間ということです。日本では、男性は平均寿命79.6歳、健康寿命70.4歳、その差9.1歳です。女性は平均寿命86.3歳、健康寿命73.6歳、差が12.7歳です(H22厚労省)。この差をどう感じられたでしょうか。

こんな言葉もあります。「百寿者(ひゃくじゅしゃ)」。英語ではセンテナリアンとも言われます。百寿者とは100才を過ぎている人のことです。百寿者は世界のどの地域に多いのか、共通点があるのか、食事や運動、遺伝子など多方面からの研究が進んでいます。世界の百寿者の調査(ダン・ビュイトナー氏)によると、運動と食事に関する共通点は、「適度な運動を続けること」「摂取カロリーを抑えること」「植物性食品を食べること」。元気な百寿者に至っては、「よく働くこと(動くこと)」だそうです。

1日8時間以上座っていると要注意？！

「適度な運動」「よく動くこと」が健康によいというのは、耳にタコができるほど聞いておられると思います。では、どのくらい運動したり動いたりすればよいのでしょうか。

頭に浮かべてみてください。1日は24時間。この内、睡眠(7時間)・食事(3食で計1時間半)・お風呂(30分)が計9時間とすると、残りは15時間。さてどのように過ごしましょうか。仕事・家事・外出・運動・座って趣味やテレビやスマホ??特に座る時間(仕事含む)が8時間を超えると要注意です。なぜなら、死亡リスクが上がるということが言われているからです。(オーストラリアの研究結果)。胸に手をあてて、ちょっと自分の生活を振り返りましょう。

仕事を変えることはできませんが、家事や運動、座っている時間の配分は、自分の意識で変えることができます。1日動ける量は体力によりますが、逆の発想で、動いていない時間を減らしていくことは誰にでもできます。1日どのくらい座っているのか、ごろごろしているのかをまず知ることから始めませんか？

ごろごろ・じーっと、からの脱却を！



今回は「じーっとしている時間を減らすために、運動とまでは言えない「ちょこまかした動き」をお勧めします。

- 買い物時の駐車は、わざと店から一番離れた場所にする
- 子供や孫と積極的に遊ぶ
- エスカレーターではなく階段を選ぶ
- 普段しない家事をまめにする
- 庭いじりをする

運動については、6月号以降でもう少し詳しく触れていきます。



1回の動きは体への刺激として小さいのですが、1日合計すれば結構な時間を占めるため、「ちりも積もれば山」でかなり重要なのです。何気ない日常行動で、じーっと時間を減らす自分の技を発見しましょう！

絵本を読んでみませんか

子どものために、自分のために、愛する人のために

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

2月13日、町民シアターで子どもの読書活動推進講演会が開催されました。NPO法人「絵本で子育て」センター理事長の森ゆり子さんから、『子どもの心を育てる』というテーマで絵本の紹介と読み聞かせをしていただきました。心が豊かになる体験をさせていただいたので、何冊かの絵本を紹介させていただきます。

『ちびゴリラのちびちび』

森のみんなが、ちびゴリラのちびちびを愛しています。みんなの愛に生まれ、ちびちびは成長して誕生日を迎えます。もう体はちびではなくなったけれど、やはりみんなはちびちびを愛しています。たくさんの「愛してる」に育てられた、ちびゴリラのお話です。

『わたしのいもうと』

いじめられて学校へ行けなくなってしまったわたしの妹は、家族にも心を閉ざしてしまっています。そして、いじめをした子どもたちが成長していく様子とはうらはらに、ひとり寂しい死を迎えるお話です。



『いない いない ばあ』

あかちゃんと新米のパパママは必読の絵本です。「いない いない」って、いなくなったらとても不安になります。「ばあ」って、出てくると安心します。何度繰り返しても必ず出てきて、いつまでも見守ってくれる人がいることを確信できます。

『いいこってどんなこ?』

どうしたらいいこになれるのか、子どもはママに問いかけます。ママは、今のままのあなたが一番大切だと伝えます。



森ゆりさんは、体を鍛えるように心も基礎体力をつけることが必要だと言われました。ハラハラ、ドキドキ、ワクワク、悲しかったり、うれしかったり、いろいろな感情体験をすることで心を豊かに育むことができます。よい絵本を膝の上で読んでもらった子どもの心の記憶は、『自分など、生きていく価値がないんだ』と思ってしまうような気持ちになった時にも、大切にしてくれた人の温もりがよみがえってきて、先へと進んでいける灯台の灯となります。絵本の内容は覚えていなくても、読んでもらったという心地よい記憶はしっかりと胸の奥深く残るのです。

——— 読んだ後、感想を聞いたり質問したりしていませんか? ———

大人は読んだ後に「何か」伝えなければいけないと、ついついいろいろと言ってしまうがちですが、それは、子どもを本嫌いにしかねません。親が考えている大切なことは、絵本がちゃんと伝えてくれます。絵をしっかりと見ながら文字の言葉を耳から聴くことによって、お話を大人の何倍も何倍も広げていきます。そして子どもたちは、そのときの年齢、そのときの心情によって、読みとり方がさまざまにかわってきます。無理に大人の考えや思いを伝えようとする必要はまったくありません。

心を開放して楽しい時間を持つ心地よさが、言葉を豊かにし心も豊かに育んでいきます。あなたも絵本を手にとってみませんか、心を豊かに育てるために。

人権擁護委員 廣瀬 浩美

思いやりあふれる

手を増やそう



人権標語

藍住東中学校生徒作品

気がついて 言葉で命 奪うこと	3年 岡本 悠暉
優しさは 使ったぶんだけ ふえるもの	3年 妹尾 愛里
たすけよう 見てみぬふりは もうやめよう	3年 榎野 にこ
ゲームじゃない 一つしかない その命	2年 青山 栞子
見ないふり そんなあなたも いじめてる	2年 河野 凜
認め合い 輝く個性 広がる笑顔	2年 森下こころ

情報 NOW

町の掲示板



手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援できるように、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか。

日時 5月13日～10月14日
毎週土曜日(全21回)

午後1時30分～3時(予定)

場所 福祉ホームリズム(1階地域交流ホール)

(矢上字安任56番地5)

対象者 町内在住で初めて手話を学ぶ方

定員 20人

受講料 無料

※テキスト代3240円は実費負担となります。

申込方法 電話又はファクシミリ
申込期限 4月30日(日)まで

申・問 障がい者生活支援センター 凌雲(☎6933・1117)

ファクシミリ6922・6776

平成29年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方又は該当する方を存じの方は、体育協会事務局(町民体育館内)又は体育協会理事までお知らせください。

- ① 四国大会での優勝者・チーム
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞者・チーム
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込期限 4月21日(金)まで

申・問 体育協会事務局
(町民体育館内)

(☎6922・1115)

春季卓球大会

日時 5月28日(日)午前9時から

場所 体育センター

試合方法 ダブルス団体戦

(①ダブルス ②混合ダブルス ③ダブルス)

※くじ引によるチーム編成。

チーム編成 1チーム4～6人
参加資格 中学生以上の町民又は町内在勤者

参加費 1人500円

申込期限 5月19日(金)まで

申・問 町民体育館

(☎6922・1115)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

歴史散歩 城跡巡り散策コース

歴史を紐解きながら散歩しませんか? 7.7kmのコースです。

日時 4月23日(日)

午前8時30分受付開始

午後1時30分頃解散

集合場所 体育センター前

対象者 町民又は町内在勤者

定員 200人

※当日参加できます。

参加費 300円

申込開始 4月17日(月)から

※軽食をご用意ください。

※小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。

藍住歩こつ会

今回はスポーツクラブの歴史散歩に参加します。

日時、場所等は右記の「歴史散歩 城跡巡り散策コース」をご覧ください。

※出発時刻が早くなっていますので、ご注意ください。



おでかけウォーキング 「嵯峨野めぐり」

今回は仁和寺から渡月橋を目指して歩きます。お申し込みはお早めに。

日時 5月13日(土)

午前6時30分出発

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で10kmを完歩できる方

定員 40人(申込順)

参加費 6千円

申込開始 4月17日(月)から

※5月9日(火)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

大人の冒険体験

セカンドライフ充実! 旅行、ラフティング、サイクリング、一緒にやってみましょう!

初回日時 5月10日(水)

午後7時30分から

場所 体育センター会議室

対象者 20歳以上のスポーツクラブ会員

定員 20人

参加費 2千円(年間)

※イベントに係る経費が別途必要となります。

※催行人数に達しない場合は開催を中止する場合があります。

※初回は今後のスケジュールを話し合います。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎6922・5000)

平成29年度歴史文化講座

～阿波藍を知ろう!!～

全6回の連続講座です。

開催期間 6月から12月の
第3土曜日

午後1時30分～3時

開催場所 町民シアター
(役場4階)(予定)

受講料 無料

申込方法 電話受付

開催日・内容

※演題は全て仮題です。

開催日	内容／講師
第1回 6月17日(土)	阿波藍の魅力／世界の中の阿波藍／川人美洋子氏 財保護審議会委員
第2回 7月15日(土)	中世阿波と藍／須藤茂樹氏(四国大学准教授・文化財保護審議会委員)
第3回 8月19日(土)	阿波藍の隆盛／三好昭一郎氏(文学博士・文化財保護審議会会長)
第4回 9月16日(土)	今に残る阿波藍の景観／監屋敷の構造と生活／島田英明氏(一級建築士・文化財保護審議会委員)
第5回 11月18日(土)	阿波藍を伝承する／佐藤好昭氏(監師)
第6回 12月16日(土)	阿波藍で染める／天然灰汁醃酵建染／矢野藍秀氏(藍染職人)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

！s(町国際交流協会) 2017年度前期 外国人対象初級日本語講座

日時 4月12日から毎週水曜日
(全20回)

午後7時～8時30分

場所 藍住町福祉センター2階
内容 動詞の活用形を使ってより豊かな表現ができる力を身につけます。

対象者 単文で簡単な日本語が話せる方

受講料 千円

※テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ 第2版(2千700円)」を使用します。

申・問 ！s(町国際交流協会)事務局

(福祉センター内)

(☎692・9951)

ファクシミリ692・1626

Eメール aizumi_kokusai@yahoo.co.jp



相談

藍住町消費生活センターを開設します

6月に、町民の相談窓口となる「藍住町消費生活センター」の開設を予定しています。

開設までの準備期間は、次の日程で相談を受け付けます。架空請求、電話勧誘、訪問販売、クーリングオフのことなどお気軽にお問い合わせください。

相談日時 4月19日・26日・5月10日・17日・24日
※いずれも水曜日。

午前10時～正午
午後1時～3時

場所 福祉センター(1階相談室)

※詳細は、5月号広報でお知らせします。

問 相談センター専用電話

(☎692・6222 ※6月まで)

町経済産業課 消費者相談窓口

(☎637・3120)

相談日以外

消費者ホットライン

(局番なし188！)

平成29年5月6月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 行政相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8 人権相談	9	10 消費者相談	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17 消費者相談	18	19 税金相談	20
21	22	23	24 消費者相談	25 法律相談	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 行政相談	6 一般相談	7	8 法律相談	9	10
11	12 人権相談	13	14	15	16 税金相談	17
18	19	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター(1階相談室)
- こども相談(月～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」
- 介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話(☎692・6222)

消費者トラブル情報 手口を知ってトラブル予防

●ヤミ金融には手を出すな!!

「ネットで見つけた貸金業者に借金を申し込んだら『信用をとりつけるために携帯電話を購入し、指定の買取業者に送るように』と言われ、送ってしまった」という相談がありました。

貸金業法の登録をせずに営業を行う業者や、違法な高金利で貸し付ける業者をヤミ金融といいます。携帯電話を購入し、送付させるというのは最近のヤミ金融の手口です。

携帯電話を送付したとしても、購入代金や利用料金の支払義務がなくなるわけではなく、携帯電話を販売店からだましとったとして犯罪になる可能性があります。

ヤミ金融には絶対に関わってはいけません。借金の返済が困難な場合には、一人で悩まず専門機関などに相談するようにしましょう。



消費者トラブル相談先
消費者ホットライン

(局番なし188!)

県消費者情報センター

(☎623・0110)

町経済産業課消費生活相談窓口

(☎637・3120)

催し物・その他

春のバラまつり

4月29日(土)～5月14日(日)

バラ園では、約320種類、約1100株のバラが咲き始め、豊潤なバラの香りが漂っています。色とりどりのバラをぜひご観賞ください。



バラの手入れ方法に関する説明会を次の日程で行います。興味のある方はお気軽にお越しください。

日時 5月6日(土)・13日(土)

午前10時から(1時間程度)

問 経済産業課

(☎637・3120)

「緑の募金」にご協力をお願いします

「緑の募金」が5月31日(水)まで実施されています。緑豊かな潤いのある生活環境づくりへのご協力をお願いします。

町内募金箱設置場所

役場(1階総合案内・住民課・図書館)
経済産業課

勤労女性センター
藍翠苑(又はバラ園内)
JA板野郡藍住支店
社会福祉協議会
商工会役場

問 徳島森林づくり推進機構

藍住町支部(町経済産業課内)

(☎637・3120)

藍住町スポーツ振興補助金制度

豊かで健やかなライフスタイルの確立や、地域スポーツの振興と普及、競技力の向上を図るため、個人又は団体に対してスポーツ大会の開催・出場等を支援しています。

次のいずれかに該当する場合は、交付申請書に必要事項を記入し、指定の関係書類を添付の上、大会までに総務課へ提出してください。

補助制度の対象となる場合

- 町内の団体が町で大会を開催するとき
- 町内の団体又は個人が、県下の代表として四国大会、西日本大会に出場するとき
- 町内の団体又は個人が、県下の代表として全国大会に出場するとき
- 町内の団体又は個人が、日本の代表として世界大会に出場するとき

※町内の団体とは、藍住町を本拠地とし、構成員として町内に住所を有する方が半数以上を占める団体をいいます。

※個人とは、町内に住所を有し、町内団体に所属していない方をいいます。

※プロ選手や職場等のクラブ活動は対象外となります。

※町から別に助成等を受ける場合は対象外となります。

※様式は、総務課窓口に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳細は、総務課までお問い合わせください。

問 総務課(☎637・3111)

ワンニャンだより⑤6

～平成29年度動物愛護管理センター行事予定表～

行事内容	開催予定日
動物ふれあい教室	毎週土曜日
飼い主をさがす会	毎月第2・第4日曜日
犬のしつけ方教室	毎月第3日曜日
譲渡犬パピークラス	毎月第1日曜日(要電話予約)
動物ふれあい移動教室 動物ふれあい訪問	随時受付中
夏休み一日体験学習	7月(2回)、8月(1回)
譲渡犬同窓会	5月(1回)、11月(1回)
動物ふれあいフェスタ	4月(1回)
動物愛護のつどい	9月(1回)
BOW BOW CLEAN UPとくしま	11月(1回)
セミナー	3月(1回)

※その他の事業がある場合は、変更になることがあります。

問 県動物愛護管理センター (☎636・6122)

藍の館イベント案内

藍の美展「ジャパンブルーの世界」

江戸時代より伝わる天然灰汁発酵建てによる本藍染の作品展を開催します。

日時 5月3日(水)～7日(日)

午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場所 藍の館(母屋・展示室)

観覧料 入場料 無料

※別途、藍の館入館料300円が必要
です。

主催 本藍染矢野工場

(☎692・8584)

板野郡藍住町矢上字江ノ口

25番地1

協賛 フラワーショップ慶

大西陶器

或る点の水墨画展「中原博」

風景、人物、仏像等を描いた作品や
ブツ(釈迦)の哲学の根幹を抽象画と
して描いた作品を展示します。

日時 5月10日(水)～31日(水)

午前9時～午後5時

(最終日は午後3時まで)

場所 藍の館(展示室)

観覧料 無料

※別途、藍の館入館料300円が必要
です。

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染
体験ができます。天然藍で思い出の
ある洋服などを染めてみてはいかが
ですか。染め物持込みによる藍染体
験もできます。自然素材の木綿・麻・
シルクはよく染まります。(形状記憶
・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円・シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありました
ら、ご相談に応じます。

4月 第3日曜日 琴演奏体験学習

5月 第1日曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時
(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

4月26日(水) 5月10日(水)

午前10時30分～11時

「世界の名作絵本」展

アメリカ・イギリス・フランスな
ど世界中から厳選された、本国で出
版されたままの装丁の絵本を展示し
ます。世界の絵本との出会いをお楽
しみください。

休館日 毎週月曜日

図書館整理日 4月20日(木)

祝日 4月29日(土)

5月3日(水)～5日(金)

ギャラリー展の作品募集

写真・イラスト・手芸などあなた
の作品を展示してみませんか。詳細
はお問い合わせください。

問 図書館 (☎692・0070)



あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています

▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。

〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

山茶花や雨に重たく濡れて咲く
エレベータ春めいた娘ら放出す
極楽の絵図匂いたる落椿
日めくりの大安さがす春隣
四次元の中の絶頂白椿
貝殻に波の紋様月朧
退職の意志は眼に風光る
菜の花も水も売られて時過ぐる
ボサノバが連れて来そうな春愁
下萌にくりくりと踏む三輪車

久次米守夫
青木 秀明
安曇 統太
飯田ひとみ
井谷 和風
上窪 則子
田子閑野子
平岡 育子
原 秀樹
武田みもぞ

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月17日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月19日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月21日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月24日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月24日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月8日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月9日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック健康体操(運動指導士)
5月10日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月15日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会(☎692・9951)
地域包括支援センター(☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

3月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
伊藤 千明希	(ち あ き)	女	優 利・貴 代	矢上字西	
石見 魁	(か い)	男	亮 ・ 良 子	奥野字東中須	
青木 梨 紗	(り さ)	女	武 士・早 織	勝瑞字正喜地	
岡田 脩 叶	(しゅうと)	男	隆 則・里枝子	住吉字藤ノ木	
矢野 央 佳	(おう か)	男	淳 ・ 蘭	矢上字江ノ口	
山本 凌 久	(り く)	男	武 男・美 姫	矢上字安任	
中野 結 月	(ゆづき)	女	太 郎・恭 子	住吉字神蔵	
元田 陽 琉	(は る)	男	直 人・光 代	勝瑞字幸島	
木下 日菜乃	(ひなの)	女	達 也・恵里奈	奥野字前川	
堤 彩佳莉	(あかり)	女	諭 二・三 佳	徳命字前須東	
渡邊 琴 巴	(ことは)	女	博 万・温 子	徳命字前須西	
稲葉 結 翔	(ゆいと)	男	雄 也・明日香	矢上字北分	
奥村 あ や	(あ や)	女	竜一郎・千夏子	奥野字原	
杉浦 菜 月	(なつき)	女	弘 樹・陽 子	乙瀬字中田	
杉浦 彩 芽	(あやめ)	女			

おくやみ申し上げます

3月届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
堀 川 豊 平	86歳	奥野字東中須
田 尾 幸 子	82歳	住吉字藤ノ木
奥 村 兼 子	98歳	奥野字前川
酒 井 ふ み	84歳	住吉字江端
加賀美 孜	80歳	住吉字逆藤
河 野 隆 子	80歳	矢上字春日
四 宮 周	54歳	乙瀬字青木
栗 尾 公 一	76歳	矢上字江ノ口
松 本 良 子	77歳	勝瑞字幸島
齋 藤 秀 子	88歳	富吉字富吉

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスを応援に行きましょう!

- ホームゲームご案内
5月3日(水) 午後4時から VS アビスパ福岡
5月13日(土) 午後4時から VS FC岐阜
- 試合会場 ポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO., LTD.

広報あいずみに関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。

なお、「広報あいずみ」は、町ホームページでもご覧いただけます。

申・問 企画政策課 ☎637・3124

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土月～土 (9:30～17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

長らくご迷惑おかけしました。4月1日より新館オープンしました!



救急告示・日本医療機能評価機構認定病院
医療法人 凌雲会

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎692-5757

県庁すぐ近く!

入居者募集中

サービス付き高齢者向け住宅

メディシオン凌雲 万代町

☎070-5511-3293

リハビリ・看護・認知症などご相談ください。

重い障がいのあるお子さんとご家族の暮らしを応援します!

児童発達支援・放課後等デイサービス

こどもリハスタジオメロディー

営業日: 月～金曜日

営業時間: 児童発達支援 9:00～12:00

放課後等デイサービス 13:00～17:00

サービス: 機能訓練、入浴サービス等実施

お問い合わせ

☎088-637-3366

送迎、時間外などもご相談ください。



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューバ)
マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文

(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索

